

令和3年1月12日

保護者 様

埼玉県立川越女子高等学校長 桑原 浩

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う  
対応について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、令和3年1月7日（木）に埼玉県教育委員会より「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う県立学校の対応について（通知）」がありました。この通知を踏まえ、下記のとおり感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続してまいります。引き続き、感染リスクの低減に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 短縮授業及び時差登下校について

令和3年2月7日（日）まで、短縮授業及び時差登下校を継続します。

この期間は、9：20 SHR、特別編成50分授業、15：15終了、17：30完全下校（土曜日は12：20終了、15：00完全下校）とします。詳細は、後日生徒を通じてご連絡します。

##### 2 ロードレース大会について

2月4日（木）のロードレース大会は、中止します。

##### 3 部活動について

2月7日（日）まで、原則として活動を中止します。

##### 4 学習室について

1月16日（土）、17日（日）、24日（日）、30日（土）、31日（日）、2月7日（日）は閉室します。

##### 5 その他

(1) ご家庭では、引き続き、検温及び健康観察を行い Google Classroom への入力をお願いいたします。

(2) 発熱等の風邪症状がみられる場合やご家庭内に体調不良者がいる場合は、登校を控えてください。また、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者がいる場合やPCR検査等を受けられる場合は、速やかに学校までご連絡ください。

担 当 教頭 岩崎・松本

電 話 049-222-3511

FAX 049-229-1038